

令和3年第3回宮代町下水道事業審議会 会議録

1 日時・場所

令和3年10月7日（木） 14:00～15:00

宮代町役場庁舎202会議室

2 出席者

委員：1号委員：青木委員、島村孝一委員、中村委員

2号委員：磯委員、金子委員、大島委員

3号委員：出井委員、島村勉委員、眞中委員

事務局：石塚まちづくり建設課長、成田上下水道室長、忽滑谷主幹、齋藤主査、
島村主事

(株)パスコ 細野、EY 新日本監査法人 遠部

傍聴者：なし

3 会議内容

■ 1 開会 ■

■ 2 あいさつ ■

<成田>

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第3回宮代町下水道事業審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、宮代町まちづくり建設課上下水道室長の成田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第1回と第2回の審議会はコロナ禍の状況を踏まえ、書面による開催とさせていただきますので、皆様にこうしてお集まりいただくのは、今回が初めてとなります。

緊急事態宣言が解除されましたが、これから冬に向け、更なる拡大も予測されますので、十分な感染症予防対策を講じながら進めて参りたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

さて、下水道事業は昨年の4月から水道事業同様に地方公営企業会計へと移行となりました。人口の減少により料金収入の減少に加え、施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用の増加など、今後更に厳しくなる経営環境を踏まえまして、経営成績と財政状態を把握することによって、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むことを目的としたものでございます。

そこで、中長期的な視点に立った健全な経営を行うために経営戦略を策定す

ることが求められております。

委員の皆様には、それぞれの視点で慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の予定につきまして説明いたします。失礼ですが着座にて進行させていただきます。

第1回の会議では本町の下水道事業の概要と経営戦略策定の趣旨、第2回目の会議では「投資計画の方針」ということで、施設の更新は法定耐用年数の1.5倍の実使用年数とすることでご了解いただきました。

そして今回は、「財政計画」についてご審議いただきます。審議会の時間は、約2時間を予定しており、4時を終了の目安とさせていただきます。

■ 3 委員紹介 ■

<成田>

続いて、次第3の委員紹介に入らせていただきます。委員の皆様が一堂に会し、初めての会議でございますので、出席者の紹介をさせていただきます。

—委員紹介—

本日1号委員で西条原地区農業集落排水事業組合の組合長の柿沼様は所要により欠席しております。

続きまして、次第にはございませんが担当職員の紹介をさせていただきます。

—担当職員紹介—

今回下水道事業経営戦略の策定にあたりまして業務を委託いたしております、株式会社パスコの細野様、新日本有限責任監査法人の遠部（おんべ）様にもご同席いただいております。

■ 4 議題 ■

<成田>

ここで、資料の確認をさせていただきます。本日使用する資料は、本日お配りしました次第と、先日郵送いたしました資料「第3回 下水道事業経営戦略 財政計画」となります。不足する資料はございませんでしょうか。

—意見なし—

それでは、議題に入らせていただきます。

宮代町下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となることから議事進行を会長にお願いしたいと思います。

磯会長よろしくお願ひ致します。

<磯会長>

それでは、ただいま議長を託されました、日本工業大学 磯と申します。よろしくお願ひします。着座にて失礼させていただきます。今回第3回ということで、私も皆様同様に初めての議長という大役を務めさせていただきます。なかなか

不慣れな点があるかと思えますけれども、ぜひとも進行にご協力をよろしくお願ひします。

また、先ほど説明がございましたように、第1回と第2回目の書類審議ということで、皆様から回答をいただきました。少しおさらいだけさせていただいて、3回目に入りたいと思います。

第1回目のときは、委員の中から会長副会長ということで、私と島村委員の両名が役としてつかさせていただいております。

また、下水道事業の決算状況ですとか経営戦略または事後評価資料等の多くの資料がお手元に届いたかと思えます。私も今回初めて宮代町の下水道、水道関係がどうなっているのか、改めてこの資料でわかったと思えます。皆様も同じかと思えます。

そして、第2回目はこの下水道事業の今後の設備の投資計画についてということで、少し皆様に意見を頂戴いたしました。設備計画の中で施設・設備には耐用年数がついて回ります。この耐用年数というのは、この年数がきたからといって直ちに施設が使えなくなるというものではなく、できるだけメンテナンスをしながらお金がかからないように長く使っていきたいと思います。ご報告いただきましたように、耐用年数の1.5倍の年数で更新を行っていくという方針について皆様からご意見いただいて、決まったのが第2回でございました。

これらを受けまして、本日第3回ということで宮代町の下水道事業の経営戦略、その中の財政計画についてということでございます。内容につきましては事務局の方から説明をいただきまして、説明が終わったあとに、皆様からご質問やご意見等頂戴したいと思えますので、よろしくお願ひします。それでは説明お願ひします。

<斎藤>

斎藤が説明させていただきます。

議題に入る前に、前回の投資計画についての皆様の意見についてご報告いたします。方針については、意見はありませんでした。ただ、要望といたしまして、計画的な更新と適切な維持管理をとのご要望をいただきましたことを報告させていただきます。

それでは、審議会資料 下水道事業経営戦略 財政計画をご用意ください。1ページ目の I 経営の現状と課題をお開きください。公共下水道事業から説明いたします。

まず、経営の状況といたしましては、行政区域内人口、処理区域内人口は、図 I-1 のとおり令和2年度末で行政区域内人口33,792人、処理区域内人口24,889人となっています。行政区域内人口は、平成25年度以降、微増傾向にありましたが、近年は横ばい傾向となっております。

公共下水道事業の処理区域は、主に都市計画区域となっており、処理区域内人口も行政区域内人口と同様に横ばい傾向となっています。処理区域内人口は、道佛区画整理事業による影響を受けていると考えられます。

次に排水量、有収水量は、2ページの図I-2のとおりで排水量実績は、年々増加しており、近年の台風等による雨水の侵入が影響していると考えられる大幅な増加を示していますが、有収水量は微増傾向となっております。

人口動向について、第5次総合計画で現状並みの34,000人を計画人口と掲げています。しかし、全国的には少子高齢化の影響等による人口減少傾向は明らかになっています。また、排水量に関しましては、水道使用水量の減少が想定されるなか、駅前商業施設や和戸横町地区の区画整理など増加要因もあります。

人口や排水量は、使用料収入に直結する要因ですので、これらの動向を注視する必要があります。

次に下水道使用料は、2ページ下段表I-1のとおりで、排水量にかかわらず一律である基本使用料と排水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる2部料金制を採用しております。

基本料金については、2箇月につき排水量20m³までで税抜1,524円となっており、従量使用量については、排水量の増加に応じて高くなる累進性を採用しております。

3ページをお願いします。図I-3 1箇月20m³あたりの近隣市町との比較でございます。概ね同水準ですが、全国平均と比較すると低くなっております。

次に公共下水道事業の決算状況でございますが、令和2年度から地方公営企業会計を適用し、会計処理方法を官庁会計から民間企業と同様の会計基準に移行しました。宮代町の下水道事業会計では、公共下水道事業と農業集落排水事業を運営しております。

令和2年度の公共下水道事業の決算状況ですが、損益取引と資本取引に区分され、管理運営など日々の営業活動に伴い発生した収益的収支と建設改良などの取引に伴い発生した資本的収支の2本立てとなっております。

5ページをお願いします。令和2年度の収益的収支につきましては、収益的収入は、使用料や一般会計からの繰入金などで約10億7,700万円、収益的支出は、職員給与費や支払利息などで約10億2,500万円となり、約5,140万円の純利益が生じました。純利益は、積立金として積み立てをし、翌年度以降の支出の財源といたします。

次に6ページの資本的収支につきましては、資本的収入は、企業債や一般会計からの繰入金などで約5億300万円に対し、資本的支出は、建設改良費や企業

債の償還金などで約5億5,000万円となり、約4,700万円の不足額を生じましたが、この不足額については、主に減価償却費を基とする損益勘定留保資金で補てんしました。

公営企業は、使用料収入と一般会計からの基準内繰入金で事業を運営する独立採算制が原則ですが、現状では基準外繰入金の一般会計補助金が収益的収入で約1億1,500万円、資本的収入で約2億3,700万円が繰り入れられています。

次に7ページをお願いします。

近隣市町との経営指標の比較になります。収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。令和元年度は、令和2年度に打ち切り決算としたため、65.80%なり前年度以前と比較して減少しましたが、従来どおり試算しますと75.1%となりおおよそ横ばいとなっております。近隣市町と比較いたしますとほぼ同様の率となっておりますが、春日部市の場合は、法適用後の数値となっているため高い数値となっております。

次に企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。平成29年度からポンプ場施設の長寿命化対策工事を行っているため企業債の発行額が増えたことにより当該指標は増加しております。

次に8ページをお願いします。経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。経営における使用料で賄えない部分を一般会計からの繰入金に依存しているため、70%台を維持しております。100%未満の場合は、適正かつ効率的な施設更新と適正な使用料水準を確保する必要があります。

次に水洗化は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましく、100%となるよう引き続き接続推進を行う必要があります。

次に9ページをお願いします。課題についてご説明します。公共下水道の課題といたしましては、まず、人口及び排水量についてですが、令和3年4月1日現在の行政区域内人口は、33,792人となっております。令和3年3月に第5次総合計画が策定され、目標人口を令和12年度で34,000人と計画しています。図I-6のとおり近年の実績は、処理区域内人口、有収水量とも横ばい傾向となっております。

排水量は、豪雨などの異常気象や新型コロナウイルスによる経済への影響など想定できない事象が発生しており、人口や排水量は事業計画を策定するうえ

で、使用料収入に直結する要素となるため、見極めは大きな課題となっております。

次に使用料収入では、近年の実績は、図 I - 8 のとおり増加傾向にあります。人口、有収水量は、横ばいから微減が予想され、使用料収入も同様の傾向を示すと考えられます。地方公営企業会計の適用に伴い、減価償却費の発生による費用構成の変化や一般会計からの繰入金の水準等を考慮しつつ、効率的かつ効果的な下水道事業運営実施のため、使用料の検討を行っていく必要があります。

次に改築・更新などの施設整備では、管渠施設に関しては、概ね整備は終了し中継ポンプ場は、長寿命化計画に基づく主要施設整備の更新を実施したところです。差し迫った課題はありませんが、大量更新の時期が来る前に幹線など重要性の高い路線を中心に保全措置を計画的に実施する必要があります。

また、中継ポンプ場の機械・電気設備については、耐用年数が短く、まだ更新されていない設備も多くあります。今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設の管理に努めます。そのための財源確保も課題となります。

次に組織では、図 I - 10 のとおり令和 2 年度から地方公営企業法適用に伴い、上水道事業と合わせた施設担当及び経営総務担当を新たに配置し、効率的な上下水道事業運営のための各種施策の立案、事務処理を行っています。また委託事務範囲の検討など、さらなる効率経営の方策を検討していくことも重要です。

続きまして、農業集落排水事業の経営の現状につきましてご説明いたします。12 ページをお願いします。行政区域内人口と排水量は、図 I - 11 のとおりで、排水量には、ばらつきがあるものの、処理区域内人口は減少しております。

次に使用料は、表 I - 4 のとおりで、農業集落排水事業の使用料は、排水量用途にかかわらず一律である基本料金と、世帯人数に応じた人数割料金の 2 部料金制を採用しております。

13 ページをお願いします。図 I - 12 1 箇月 20 m³あたりの料金ですが近隣市町や全国平均と比較いたしますと概ね同水準となっております。

次に決算状況では、令和 2 年度の決算状況は、収益的収支の収益的収入では、使用料や一般会計からの繰入金などで約 6,870 万円、収益的支出は、職員給与費や支払利息などで約 6,500 万円となり、約 370 万円の純利益が生じました。純利益は積立金として積み立てをし、翌年度以降の支出の財源とします。

次に 14 ページの資本的収支の、資本的収入では、一般会計からの繰入金などで約 1,420 万円、資本的支出は、建設改良費や企業債の償還金で約 2,750 万円となり、約 1,330 万円の不足額を生じましたが、この不足額については主に減価償却費を基とする損益勘定留保資金で補てんしました。

令和 2 年度の基準外繰入金の一般会計補助金は収益的収入で約 1,700 万円、資本的収入で約 1,400 万円が繰り入れられています。

次に15ページをお願いします。経営指標の比較になります。収益的収支比率で、公共下水道と同じく令和元年度は打ち切り決算としたため、77.39%となり、前年度以前と比較して減少しましたが、従来どおり試算すると78.4%となり、平成30年度と同水準になっております。

次に経費回収率で、農業集落排水事業も公共下水道事業と同じく、経営における使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金に依存しているため、100%を下回っております。改善するには、効率的な施設更新と適正な使用料水準を確保する必要があります。また、農業集落排水施設の公共下水道への組み入れなど多角的に検討する必要があります。

次に汚水処理原価ですが、これは、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、全国平均と同水準になっております。

次に施設利用率ですが、これは施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、全国平均と同水準になっております。この指標については、明確な数値基準はありませんが、この率が高いほど施設に余裕がなく、低すぎても非効率な施設利用といえます。

次に17ページをお願いします。水洗化率は80%を超えていますが、今後、新規加入の余地があり促進を行う必要があります。

次に農業集落排水事業の課題といたしましては、処理区域が主に西条原地内となっており、人口が年々減少しております。西条原地区内における住宅等の建築には一定の要件が必要となるため、大幅な人口の増加は見込めず、人口は減少傾向で推移することが予想されます。

また、排水量は近年横ばい傾向となっておりますが、水洗化率が近隣市町に比べて低いなど、水洗化率の向上により有収水量の増加を図る必要があります。

次に使用料収入は排水量ではなく世帯人数によるため、図I-15のとおり概ね一定額となっております。

次に改築・更新などの施設整備面では、管渠施設は、平成10年代に整備され、概ね20年程度で差し迫った課題はありませんが、処理場の機械・電気設備については、今後更新時期を迎えるため、財源、施設規模、公共下水道への接続の可否など多角的な検討が必要となります。

次に19ページをお願いします。財政計画についてご説明します。

財政計画の基本方針といたしましては、公共下水道事業・農業集落排水事業が、将来にわたり持続可能な経営を実現するため、今後10年間の財政計画を策定し、投資計画の財源も含めた安定的な財源の確保に努めます。

次に公共下水道事業の収益的収支では財政計画の期間内は、一定の当期純利益を確保する計画で、利益は、翌年度以降の支出の財源とします。

また、将来の人口動向に基づき、計画期間内の下水道使用料を試算した結果、人口動向と比例して減少傾向が続くと見込んでおり、現状の経営を維持していくには、一般会計からの繰入金も活用する必要があり、当面10年間は8,000万円～6,000万円の基準外繰入れにより、下水道使用料の現状維持ができる見込みです。

しかし、人口減少に伴い、一般会計における税収も減少することが考えられるため、使用料についても今後検討し、繰入金の削減に努めます。

次に20ページをお願いします。資本的収支になります。投資計画では、ストックマネジメント計画による調査、検討を基に修繕更新が必要な路線を対象として、管渠の整備費用を年間7千万円見込んでいます。また令和5年度から3か年計画で中継ポンプ場施設の機械電気設備の改築を予定するほか、流域下水道事業の建設負担金は実績から1千600万円、人件費800万円を各年度に見込んでいます。これらの建設投資の財源として、企業債や国庫補助金等を充当する計画です。

次に21ページをお願いします。農業集落排水事業の収益的収支になります。財政計画の期間内は、公共下水道事業と同様、一定の当期純利益を確保し、利益は、翌年度以降の支出の財源とします。

また、将来の人口動向に基づき、計画期間内の下水道使用料を試算した結果、人口動向と比例して減少傾向が続くと見込んでおり、現状の経営を維持していくには、一般会計からの繰入金も活用する必要があり、年1千500万円の基準外繰入れにより、使用料の現状維持ができる見込みです。

次に22ページをお願いします。資本的収支になります。投資計画では、令和5年度～7年度に公共下水道接続に関する調査、検討をする前提で、処理場施設の機械・電気設備更新を暫定的に令和8年度から10年度にかけて見込んでいます。管渠については、投資計画期間内に年間200万円程度の小規模の取替工事等を見込んでおり、財源としては企業債や国庫補助金等を活用する計画です。

次に23ページをお願いします。まとめといたしまして、公共下水道事業では、経営の課題を解決するため、基準外繰入金の削減や適正使用料水準などの各種検討を行い効率的な経営を目指します。

また、収支計画は、人口動向変化など社会情勢の変化に柔軟に対応するため概ね5年を目安に見直しを実施し、将来的にも持続可能な運営を行う方針です。

今後の経営効率化の指標として収益的収支比率を現状の70%から10年後の令和13年度に90%を目標に掲げます。

農業集落排水事業の経営計画は、今後予定される処理場の改築、更新事業により大きく異なります。公共下水道への接続が可能な場合は、処理場の改築、更新が必要なくなるため、公共下水道への接続検討し、その結果に基づき必要におい

て整備計画を見直してまいります。

以上で財政計画についての資料の説明となります。

<磯会長>

説明ありがとうございます。今のご説明でⅠ経営の現状と課題ということで実際の数値を図に落としていただいて、ご説明をいただきました。そしてⅡでは、今後宮代町としてこういう方向でいきたいという具体的な取り組みが示されておりますけれども、今の説明の中で皆様からのご質問やご意見をこちらで承りたいと思いますので、意見がある方は挙手をお願いします。

— 挙手なし —

私も今初めてじっくり聞いてなかなか難しいなと素直な実感です。1つ単純な訂正ということでお願いします。6ページの図Ⅰ-5の資本的支出の真ん中の数字が5億5,076万8千円のところ、5,576万8千円になっていて、0が一つ足りません。

<事務局>

申し訳ございません。正しくは5億5,076万8千円です。

<磯会長>

他にどなたかいらっしゃいますか。

<金子委員>

基本的に私こういう水道というか下水道というのが初めてで、わからないことがあります。水道は県水を買っているのですよね。

<忽滑谷>

上下水道室の忽滑谷です。上水道につきましては、県から水を買って、併せて井戸で水を作っております。県水が町の全体の80%分、井戸水が20%となっております。今回は申し訳ございませんが、上水道ではなく下水道ということで、他に知りたいことがあればご質問いただければと思います。

<磯会長>

ありがとうございます。他にどなたかありますか。質問や、この辺をもう少し詳しくお聞きしたいとか、もう少し優しく教えてくださいとかも大丈夫かと思えます。

今回のご説明いただきました資料につきましては、特に2番目の財政計画について皆様からのご承認という流れでよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。

<島村勉委員>

まとめの方で、農業集落排水事業ということで、公共下水道への接続が可能な場合と書いてあるのですが、この辺の公共下水につなげる可能性というのはど

れくらいなのでしょう。

<成田>

上下水道室長の成田でございます。今、農業集落排水事業は西条原地区1箇所をやっております。農業集落排水事業の施設というのは、公共下水道と違って、その地区で下水を処理して水路に流しているという施設です。施設が老朽化しているということで、今後これをどうしていくかということが全国的に課題となっています。宮代町も22ページの図2-4をみていただければわかると思いますが、令和7年から11年にかけて処理場の機械電気設備の更新というのを考えているところなのですが、更新するということはそれだけお金がかかるということで、他に何かいい手はないかといったら、公共下水道につないでしまおうということになります。

昔、公共下水道は国土交通省所管で、農業集落排水事業は農林水産省所管でそれぞれ違う補助金をもらって行っておりますので、なかなか公共下水道へ編入するというのは難しい問題であったのですが、久喜市で18地区あるうちの1地区を今年の4月から公共下水道に編入しました。そういう実績ができました。宮代町もどのようにやったのかこれから勉強に伺おうと思うのですが、西条原地区は幸いにも公共下水道に近いところに処理場がございます。公共下水道はちょうど須賀小学校の前の町道67号線に宮代台から幹線が通っております。そこに西条原地区の排水をつなげれば距離も短いので、そんなに経費がかからないのでできるのかなと考えております。今後検討事項として準備にとりかかろうと考えております。

<青木委員>

一つお願いします。19ページの公共下水道事業財政計画収益的収支の中で町の人口動向について減少傾向が続くと見込んでいるとありますが、そういった中で現状の経営を継続していくには一般会計からの繰入、この繰入が10年間8,000万から6,000万の繰入金により現状維持ができる見込みとあるのですが、これは先々の予算のなかで完璧にできる数字なのですか。これは計算上ということですか。

また、その下の下水道使用料の改定も検討しないといけないと、人口が減ってきたら当たり前なことなのですが、その辺の試算をしながら一般会計からの繰入の削減に努めますとのことですが、その辺の試算をしていますか。

<島村>

上下水道室経営総務担当の島村でございます。お答えします。

まず25ページになりますけれども、こちらの一番下の表になります「他会計繰入金」というところが、収益的収支、資本的収支合わせた全体の繰入金の推移となっております。現状令和2年度決算におきましては、繰入金が5億33,

538万5千円となっております、このうち基準外繰入金が3億8,268万4千円となっております。

ご質問の繰入金についてなのですが、企業債の残高が今ピークを迎えておりまして、だいたい令和8年度あたりから企業債残高が減っていきます。そうしますと、だんだんと基準外繰入金が全体で8,000万近く減っていきます。この計画上、例えば支出は実績の平均値で出していますけれども、この計画通りいけば繰入金のほうは減っていくような形になるということになります。

<青木委員>

非常に数字が独り歩きしているというか、皆さんで試算したのでしょうか、収益が減っていて繰入等で賄っていくということですから非常に危険な状況に将来なるってということですよ。もう一つ最後のまとめのところ、23ページ、

今後の経営効率化の指標として収益的収支比率を採用し現状の70%から10年後90%を目標と掲げていますが、あくまでもターゲットとして90%ということなのでしょうけれど、現状70%が完璧にできますか。ここ10年くらいは70%台で推移していますか。

<島村>

今までの実績につきましては70%台を維持しております。この計画通り進めさせていただく、投資計画で耐用年数の1.5倍の実使用年数を確保してそれに基づく更新をしていけば90%にはなっていくだろうという計画になっています。

<青木委員>

実績として70が80ぐらいになるか、ならないかということで4、5年経過してまた見直すこともあるわけですか。

<島村>

この計画につきましては、後程、次回にもでてくるのですが、5年に1度くらいのスパンで計画を見直しはしていく計画となっています。

<青木委員>

また数字をみながらやるということですね。わかりました。

<磯会長>

お示しいただいた数字は現状の形で進めていった場合の試算ということで、もちろんこの中にございます5年ごとに見直しはかけていくということでの数字ということで理解をいただければと思います。青木委員どうもありがとうございます。

<島村副会長>

財政のことについて青木委員から質問があって、お答えいただいたわけですが、その部分で、人口がどんどん減っていくわけで、道佛の区画整理が出来上がってもうほとんど終わりましたので、あとは減っていくわけです。そうすると、収入が増えていくというのはなかなか難しいという状況があるわけですが、先ほどの農業集落排水を公共下水道につなぐという話はぜひ進められるといいと思います。

機械をたくさん持っている、そのメンテナンスでお金がかかたり壊れたりということになるのですけれど、管渠というのはあまり壊れないとか、自然災害があるとわかりませんが、そういう努力はどんどんしていただかないといけないのかなと思います。各住宅団地はすべてつながっているわけです。そういう面もあるので進めていただければと思います。

なかなか値上げといわれても町民感情としては、今非常に厳しい財政といいますか、皆さんの懐具合というのは厳しい状況がありますので、そういったところも見ながらお願いしたいと思います。

<磯会長>

ありがとうございます。できるだけ利用できるものは公共の方も含めて利用させていただいて、できるだけ支出削減に寄せた形での今後の下水道にできればいいなと思います。

<大島委員>

大島です。一つ聞きたいのですが、今お話で出ているのは、現状の施設、それに対して、収益とか今後人口減るからって話なのですが、今、下水道が布設されていないところについては、町としてどういう方向で進めていくのか、それは基本的には市街地が下水道で、それ以外は側溝に合併浄化槽を使って流していると思うのですよ。

今後の方向としては、町としてどういう方向で集落排水を増やすのか、どういう風にしたら下水道の接続率を高めるかという方法をお聞きしたいです。

<忽滑谷>

大島委員から今後の下水道の整備ということなのですが、現状、団地の方の整備は終わっておりまして、北から桃山台地区、宮代台、学園台、南の方だと東姫宮の団地、その間に東武動物公園の駅の周り、和戸駅の周り、姫宮駅のまわりの整備は終わっております。

今、和戸の横町地区、久喜に近いところで工業団地をやっております、そのところは開発者、大和さんとかがやっております、そこについては町の費用ではなくて、開発者の方で下水道を整備していただくということで、今のところ町からの支出がありません。そこが終わりましたら、現状、公共下水道につきましても、農業集落排水につきましても現状のまま維持していくという方針でござ

います。

これから人口減少が見込まれますので、そういった投資をしていますと、借金や赤字が増えてしまいますし、また、それを維持管理していかなければなりませんので、次の世代の重荷になります。したがって、現状維持をなるべく長く続けていくという方針でやらざるを得ないのかなと考えております。

今後は、下水道の区域外の地区につきましては、合併浄化槽で、公共下水と同じ水質で放流されますので、それをやっていきたいと思えます。農業集落排水につきましては、処理場でございます。したがって、先ほど部品の点数が多い、要は、汚水を処理するために必要なエアレーションなどの浄化する装置がありますので、それが公共下水道へ接続することにより、ポンプに切り替わりますと機械の負担が減っていくと、要は、抱えている部品が減っていくということになります。そうすると、今後の費用が減っていくということになります。

また、宮代町の公共下水道の汚水につきましては、三郷市にある中川の処理場で一括して処理してもらっています。そのキャパシティについては、昔の人口が右肩あがりのときの人口で計画しておりますので、全国的に人口が減っていることもあり、余裕があります。今後、先ほどの西条原地区の農業集落排水も公共下水道に接続できるのではないかと考えております。

<成田>

捕捉でご説明いたしますと、第5次総合計画というのがこの間、策定されました、その中で土地利用検討ゾーンというのがございます。和戸駅周辺とか姫宮駅周辺ですね。そこが今後市街化区域に編入となった場合には、これからの公共下水道の拡大になっていくかと考えております。国の施策といたしましては、その他の市街化調整区域につきましては、合併処理浄化槽に転換という方向で今進めているところでございます。今、合併浄化槽の精度がすごくよくなっていて、公共下水道の汚水は最終的に中川に処理水を放流していますが、この水質にBODという指標がありまして、それが公共下水道だと99.5%除去されます。合併浄化槽だと90%くらい除去されるということで、かなりきれいな水質になって道路側溝に落ちていますので、今、市街化調整区域で単独浄化槽をつないでいる方もぜひ合併浄化槽に変えてもらうように、国の方から指導されております。

また、単独浄化槽で全然管理していないことが問題となっています。そうしますと浄化槽にたまった汚物がそのまま道路側溝に流れていってしまう。それが問題となっております。令和2年4月から浄化槽法が改正されて、県がそれを除却とか改善の指導ができるように改正されました。

今後調整区域にあたっては、合併処理浄化槽の推進と維持管理の強化を県の方ですすめていき、公共下水道につきましては、市街化区域のなかでまだ未接続

の方に接続促進を我々の方で行っていき、公共用水域の水質の改善を行っていきたいと考えております。

<磯会長>

その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないようですから、皆様の貴重なご意見ご質問等ありがとうございます。

皆様が出されましたご意見についてはできるだけ反映させる方向でやっていきたいと思っておりますのでここで決を採らせていただきたいと思います。

今般、皆様の方にお渡ししました第3回の下水道事業経営戦略 財政計画について、お認めいただけるかた挙手をお願いします。

— 委員全員挙手 —

<磯会長>

ありがとうございます。これにて財政計画はこちらの方向で進めるということでよろしくをお願いします。

それでは続きまして次第の5番になります。その他ということで事務局お願いします。

■ 5 その他 ■

<成田>

今後の審議会のスケジュールについてお話をさせていただきます。次回が第4回になりますが、12月の中旬を予定しております。第1回の審議会の資料でスケジュールをお示ししておりますが、そこでは11月の中旬ということで記載しております。ただいま、スケジュールの変更を考えておりまして、経営戦略の策定は今年度いっぱい変わらないのですが、議会への報告やパブリックコメントなどがございますので、そちらのスケジュールとあわせると、先にお配りしてあるスケジュールと若干ずれるかなと考えております。それも改めて次回の審議会においてお示ししたいと考えております。

今回の内容は、効率化と経営健全化の取組についてご審議いただき、これまでご審議いただいた経営戦略の案としての取りまとめをしたいと考えております。

また、経営戦略とは別件で第1回の審議会においても内容の確認をしていただいたのですが、国庫補助事業の社会資本総合整備計画というのがございまして、その事後評価について、今回2期計画が完了しましたので、その事後評価案について内容の確認をしていただきたいと思います。どうしても国から補助金を受けて事業を行いますと、目標を設定しまして、事業が完了したときにその目標がどの程度達成されたかを検証しなければならないと、国から指導が来ております。税金の無駄遣い、補助金の無駄遣いがないかを確認するところです。その案ができましたので確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

■ 6 閉会 ■

<磯会長>

それではスケジュールの変更については具体的なものは書面で皆様にお知らせしたいと思います。事後評価ということで審議会として読み込んで評価をしたいと思いますので皆様ご協力よろしくお願いします。慎重なるご審議ありがとうございました。これにて第3回下水道事業審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。